

令和 7 年度 P T A 総会

目 次

- (1) 令和 6 年度 P T A 活動報告 · · · · · (資料 1)
- (2) " 決算書 · · · · · (資料 2)
- (3) " 会計監査報告 · · · · · (資料 3)
- (4) P T A 会則改正案に関する件 · · · · · (資料 4)
- (5) 令和 7 年度活動計画に関する件 · · · · · (資料 5)
- (6) " 予算案 · · · · · (資料 6)
- (7) " 理事並びに会計監査委員候補者名簿 · · · (資料 7)

令和6年度PTA活動報告

☆活動概要

学級活動等を通じた教職員と保護者そして児童の交流・連携・体験活動等によるふれあいの円滑化・活発化を目的として、各委員会・協力員による広範囲にわたる学校行事やPTA活動、学校内外の安心安全活動へのサポートを実施して参りました。

☆活動報告

1. 学年委員会

- (1) 学級の会員と担任との連携推進（運営委員会）
- (2) ふれあい登校の実施
 - ・割り振り、調整
 - ・「お知らせ」プリント印刷、配付
- (3) PTA行事（総会・その他）への協力

2. 地域活動委員会

- (1) 校外パトロールの実施（月一回程度）
 - ・巡回記録
- (2) かけこみ110番活動の実施
- (3) かけこみ110番マップの更新と配布

3. 運営委員会

- (1) 年間3回開催、学校との協議事項等諸案件の検討処理
- (2) 理事・会計監査委員の設置
- (3) 各委員会からの活動報告と検討事項の確認
- (4) 各クラスへの連絡、通達の協議

4. 理事会

- (1) 年間7回開催、学校との協議事項等諸案件の検討処理
- (2) 運営委員会を主催、及び運営委員会便りの発行
- (3) PTA会計処理、予算項目の管理

- (4) 安心・安全活動
 - ・ランドセルステッカーの周知徹底
- (5) 行事活動
 - ・各学校行事の運営補佐

5. 会計監査委員会

- (1) P T A会計帳簿及び収支決算書の監査を実施
- (2) 総会にて監査報告

6. サポーター

- (1) 広報紙：「おおわだ129号（教職員紹介号）」発行
- (2) 家庭教育学級：給食試食会の企画・運営

令和6年度PTA活動のまとめ

	学校行事	本部関連行事	コミュニティ	安心・安全	本部作業
4月	・入学式 ・学習参観 ・学級懇談会			・補導員パトロール	
5月	・運動会	・理事会	・市P連定期総会	・補導員パトロール	・運動会お手伝い ・理事会便り作成
6月	・学習参観 ・学級懇談会	・理事会 ・運営委員会 ・PTA本部理事についての説明会（Zoom）	・PTAオリエンテーション	・補導員パトロール	・運営委員会便り作成 ・PTA本部理事についての説明会（Zoom）
7月	・5年ネイチャースクール ・夏休みを迎える会	・理事会 ・運営委員会	・市P連第一回会長会	・補導員パトロール	・運営委員会便り作成 ・PTA本部理事についての説明会（Zoom）
8月				・補導員パトロール	
9月	・出会いの会 ・6年修学旅行 ・2年校外学習 ・3年校外学習			・補導員パトロール	
10月	・前期終業式 ・後期始業式 ・4年グリーンスクール ・市内陸上大会	・給食試食会	・市P連第二回会長会	・補導員パトロール ・市川市少年補導員ブロック会議	・会計中間報告
11月	・1年校外学習 ・6年市内音楽会 ・音楽会 ・オープンスクール	・理事会 ・PTA本部理事についての説明会（Zoom・対面）	・PTA研究大会	・補導員パトロール	・理事会便り作成 ・音楽会お手伝い ・PTA本部理事についての説明会（Zoom・対面）
12月	・4年校外学習 ・5年校外学習 ・6年校外学習 ・冬休みを迎える会	・理事会		・補導員パトロール	・理事会便り作成 ・PTA本部理事に関するアンケート実施
1月	・出会いの会	・理事会		・補導員パトロール	
2月	・新入生保護者説明会 ・6年校外学習 ・学習参観 ・学級懇談会 ・卒業を祝う会	・理事会 ・運営委員会	・市P連第三回会長会	・補導員パトロール	・運営委員会便り作成 ・資料作成 (新入生保護者説明会、R6年度PTA総会、PTA加入同意書、新学期用資料、委員選出)
3月	・卒業証書授与式 ・修了式/離任式			・補導員パトロール	・R6年度会計監査

	学年委員会	地域活動委員会
4月		
5月		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会（委員長決定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会（委員長決定） ・かけこみ110番
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会
		<ul style="list-style-type: none"> ・校外パトロール
8月		
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・校外パトロール①
		<ul style="list-style-type: none"> ・校外パトロール②
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・校外パトロール
11月		<ul style="list-style-type: none"> ・校外パトロール
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・校外パトロール
1月		<ul style="list-style-type: none"> ・校外パトロール
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会
		<ul style="list-style-type: none"> ・校外パトロール
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・校外パトロール

令和6(2024)年度PTA会計決算書



収入の部(円)

項目	予算額	決算額	差額	備考
前年度繰越金	390,876	390,876	0	令和5年度年度繰越金
PTA会費	1,768,500	1,426,500	342,000	8か月分集金
雑収入	0	138	138	
計	2,159,376	1,817,514	341,862	

支出の部(円)

項目	予算額	決算額	残高	備考
A.運営費				
1 運営会議費	30,000	0	30,000	理事会・運営委員会等会議費 等
2 通信費	200,000	130,000	70,000	郵送料、学校費引落し委託費 等
3 需要費	100,000	90,400	9,600	修理費、印刷機リース 等
4 交際費	50,000	31,933	18,067	慶弔見舞金、近隣交際 等
B.活動費				
5 家庭教育費	5,000	220	4,780	講演会、家庭教育学級補助 等
6 サークル活動補助費	10,000	10,000	0	サークル活動に関する費用 等
7 会報費	40,000	8,700	31,300	会報印刷 等
8 消耗品費	50,000	63,205	-13,205	資料印刷用紙、文具 等
9 研修活動費	50,000	5,342	44,658	研究、集会 等
10 諸負担費	50,000	29,855	20,145	P連負担金、他各種負担金 等
11 委員会活動費	30,000	0	30,000	委員会活動に関する費用 等
12 保険費	70,000	57,703	12,297	千葉県PTA総合保険加入費 等
C.児童補助費				
13 児童保健補助費	100,000	218,740	-118,740	歯科検診器具消毒代 等
14 課外活動補助費	50,000	11,493	38,507	陸上大会等参加費
15 児童図書掲示教育費	200,000	194,470	5,530	図書購入 等
16 式典費	200,000	180,825	19,175	各式典費用 等
17 学校行事費	10,000	0	10,000	運動会 等
18 環境整備費	120,000	327,550	-207,550	学習環境整備、児童用運動会のイス購入 等
D.その他				
19 積立金	200,000	50,000	150,000	創立記念事業 等
20 予備費	594,376	0	594,376	会議室整備 等
計	2,159,376	1,410,436	748,940	

前期繰越金
総収入額
総支出額
差引残額

¥390,876
¥1,426,638
¥1,410,436
¥407,078

会計監査 板橋 賢吾
同 銚木 恵美
同 工藤 久代

同 印

令和6年度PTA会計監査報告

市川市立大和田小学校PTA会則第23条及び26条に基づき、令和6年度PTA会計等の執行状況について、会計監査を実施しましたので、下記の通り報告いたします。

記

1. 監査対象

- ・(1) PTA本会計

2. 監査資料

- (1) 現金出納簿
- (2) 銀行預金通帳
- (3) 費目別支出簿
- (4) 支出伝票及び領収書

3. 監査結果

上記資料により監査しましたところ、諸帳簿並びに現金の收支は、適正かつ正確に処理されておりました。

ここに報告いたします。

以上

令和7年3月27日

市川市立大和田小学校PTA会計監査委員

板橋 賢吾



同 鎌木 恵美



同 工藤 久代



市川市立大和田小学校 PTA 会則改正（案）

PTA 会則改正について、令和7年度より、次の項目を改正いたします。

改正項目

第1章 総則

	変更前	変更後
(活動方 針) 第3条	(2)学級PTAを基盤として学校行事に協力し、教育環境の改善、文化教養、広報、厚生に関する活動を行う。	(2)全員を基盤として学校行事に協力し、教育環境の改善、文化教養、広報、厚生に関する活動を行う。

第2章 組織

(組織) 第5条	本会の目的達成のため、次の組織を設置する。(1)総会 (2)理事会 (3)運営委員会 (4)学年委員会 (5)専門委員会 (6)サポート 2.本会の組織は次の通りとする。	本会の目的達成のため、次の組織を設置する。 (1)総会 (2)理事会 (3)運営委員会 (4)専門委員会 (5)サポート 2.本会の組織は次の通りとする。 <u>(※令和7年4月4日大和田小HP「PTA」掲載資料『大和田小学校PTAのご案内(2025年度版)』3ページを合わせてご覧ください)</u>
(理事の 選出) 第11条	2.選考委員会は、理事及び専門委員会・学年委員会の中から選出した若干名の委員をもって構成し、理事ならびに会計監査委員の推薦を行う。	2.選考委員会は、理事及び専門委員会の中から選出した若干名の委員をもって構成し、理事ならびに会計監査委員の推薦を行う。 3.選考委員会は、近年は立候補で理事が決まる年が続いたため、活動を一時休止とする。今後、会長が必要と認めたときは運営委員会の承認を得て活動を再開させることができる。
(兼任の 禁止) 第12条	理事は、2つ以上の理事の役職、会計監査委員、学年委員会委員、専門委員会委員との兼任はできない。	理事は、2つ以上の理事の役職、会計監査委員、専門委員会委員との兼任はできない。
(運営委員 会) 第13条	運営委員会は、理事、専門委員会委員長、学年委員会委員長及び学年委員をもって構成する。	運営委員会は、理事、専門委員会委員長をもって構成する。
(運営委員 会の任務) 第14条	運営委員会の任務は、次の通りとする。 (1)活動計画及び予算案の作成その他総会付議事項の決議 (2)会則改正案の作成 (3)選考委員会の設置 (4)学校との協議事項等、目的達成のための諸案件の処理 (5)その他会務処理	運営委員会の任務は、次の通りとする。 (1)活動計画及び予算案の作成その他総会付議事項の決議 (2)会則改正案の作成 (3)選考委員会の設置 (休止) (4)学校との協議事項等、目的達成のための諸案件の処理 (5)その他会務処理

(学年委員会) 第 15 条	学年委員会は、各学級の学年委員をもって構成する。委員の互選により、委員長 1 名・副委員長 2 名を選任する。	※削除
(学年委員会の任務) 第 16 条	<u>学年委員会の任務は、次の通りとする。</u> <u>(1)会員相互の研修と親睦を目的とした企画を推進する。</u> (2)PTA の目的・方針にそつて活動し、運営委員会に出席することで、常に会員の意思を反映して、学級・学年の集会の活性化に努める。 <u>(3)学校行事への協力を行う。</u>	※削除
(専門委員会) 第 17 条	第 17 条 専門委員会として、次の各委員会を設置する。 (1)行事委員会 (2)地域活動委員会 2、各委員会は、委員の互選により、委員長・副委員長・会計各 1 名を選任する。	第 15 条 専門委員会として、次の各委員会を設置する。 (1)ふれあい登校委員会 (2)児童見守り委員会 2、各委員会は、委員の互選により、 <u>委員長 2 名</u> を選任する。
(専門委員会の任務) 第 18 条	第 18 条 各委員会の任務は、次の通りとする。 (1)行事委員会は、PTA 主催の行事についての企画・立案・実行を統括する。 (2)地域活動委員会は、児童の安全を心掛ける。地域の環境をよくするために活動し、子どもたちが、豊かな校外生活を送れるよう努力するとともに地域との交流にも努める。	第 16 条 各委員会の任務は、次の通りとする。 (1)ふれあい登校委員会は、ふれあい登校（登校時の見守り）当番の割り振りをする。子ども達自身が交通ルールを守り安全に登校できるように見守るとともに、おはよう・いっていらっしゃいと一声かけ、挨拶ができる子どもに育てる。 (2)児童見守り委員会は、児童の安全を心掛ける。地域の環境を良くするために活動し、子どもたちが、豊かな郊外生活を送れるよう努力するとともに地域との交流にも努める。
(委員の選出) 第 19 条	第 19 条 学級毎に、次の委員を選出する。 (1) 学年委員 1 名か 2 名 (2) 行事委員 2 名か 3 名 (3) 地域活動委員 1 名か 2 名	第 17 条 学級毎に、次の委員を選出する。 (1) <u>ふれあい登校委員 1 名か 2 名</u> (2) <u>児童見守り委員 1 名</u>

第 4 章 会計監査

(兼任の禁止) 第 27 条	第 27 条 会計監査委員は、理事の役職、 <u>学年委員会委員</u> 、専門委員会委員との兼任はできない。	第 25 条 会計監査委員は、理事の役職、専門委員会委員との兼任はできない。
-------------------	--	---

令和7年度PTA活動計画（案）

☆基本方針

保護者と教職員が協力して、児童の健やかな成長と幸せの実現を目指すとともに、生涯学習・成人教育の場として会員相互の教養を高め、併せてその親睦を図ります。

また、全会員がPTA活動だけでなく、広く地域社会の教育活動に、積極的に参加できるような活動を推進します。

☆令和7年度の活動について

会員相互のコミュニケーションをより密にし、児童の可能性を高めるための実践的な活動を考え実行します。また、より多くの保護者が参加し、教職員との連携・協力をさらに強め、地域住民との交流も活性化させ、児童とのより深いふれあいを推進していきたいと考えています。

加えて学校内だけでなく、登下校時の安全を確保し、児童が安心して明るい学校生活を送れるよう活動を充実させていきます。

☆活動計画

1. ふれあい登校委員会

- (1) ふれあい登校の協力員の割り振り、連絡・調整を行う

2. 児童見守り委員会

- (1) 校外パトロールの実施
- (2) かけこみ110番活動の実施
- (3) かけこみ110番マップの更新と配付

3. 委員会設置の見直し

(1) 行事委員会

PTA主催イベント「ふれあいキッズ」に変わるイベントを検討するためのサポーターは催行人数に至らなかったため、行事委員会は廃止といたします。令和7年度は新たに、地域学校協働推進員と共に、子どもたちが楽しめ、保護者同士の交流にもつながるイベントを検討していただける方をサポーターとして募集します。従来の形にとらわれず自由に意見を出し合い、学校やPTA本部に提案していただきます。

(2) 選考委員会

PTA本部役員説明会への参加や役員選出時の電話依頼などを担ってきた選考委員会ですが、近年は立候補で本部役員が決まる年が続いたため、活動を休止します。

(3) (1)、(2) の変更は、令和6年度はお試し期間として会則の改正を見送っておりました。

令和6年度の活動を検討した結果、必要な会則改正を進めます。

(4) 学年委員会

近年は学校行事の手伝いや学級の会員と担任との連携推進の任務が無く、ふれあい登校の任務のみを行う年が続いたため、学年委員会としての機能は廃止し、ふれあい登校の任務を中心に行う委員会名に変更をします。新名称はふれあい登校委員会といたします。

(5) 地域活動委員会

任務の内容は変わりませんが、学年委員会と同様、名称から任務の内容がわかりやすい委員会名に変更をします。新名称は児童見守り委員会といたします。

4. 理事会

P T A・地域の一体となった活動を目指し、P T A年間活動計画の立案・実施を行い、その維持・発展活動を学校・各地域自治体とともに継続的に行います。

保護者のP T A協力活動・学校行事へ積極的な参加ができる環境作りを推進します。

(1) 安全・安心対策活動

- ・ふれあい登校委員会・児童見守り委員会との連携で児童の安全確保－「ふれあい登校」「校外パトロール」等の整備と運営支援
- ・各自治会との安全対策協力活動（コミュニティサポート）

(2) 行事・委員会サポート活動

- ・各委員会活動の円滑な運営を支援、推進する
- ・P T A主催行事の検討をする
- ・八中ブロック・P連・各地域委員会との情報交換、協力関係発展を図る
- ・「地域支援事業」の計画・実施に参画する
- ・保護者（父親）のP T A行事活動参加への支援をする

(3) 学校費サポート活動

- ・学校費引き落とし並びに教材費振り込みに関する業務委託を行う

5. サポーター

P T A会員が無理なく活動に参加できる制度です。年間の役割とは異なり、会員自身のペースで、必要な分だけ活動ができます。ご家族の参加も可能です。主な活動は以下のとおりです。
ほかに学校行事の手伝いや環境整備など、必要に応じて柔軟に募集を行います。

(1) 広報紙：新年度の教職員紹介号等の発行

(2) 家庭教育学級：給食試食会の企画・運営

(3) 交流会検討(新規)：地域学校協働推進員と共にP T A主催イベントの検討・提案

(4) 学校応援（新規）：登録制で必要な都度、学校行事・学習環境・生活環境のお手伝い

(資料6)

令和7年(2025)年度 PTA会計予算案

(自 2025年4月～至 2026年3月)

1 収 入 2,116,808 (円)

項目	予算額	備考
前年度繰越金	407,708	令和6年(2024年)度PTA会計残高
PTA会費	1,709,100	300円×633名×9ヶ月(教職員25名含む)
雑収入 等		預金利息 等
合 計	2,116,808	

2 支 出 2,116,808 (円)

項目	予算額	備考
A運営費	1 運営会議費	10,000 理事会・運営委員会等会議費等
	2 通信費	200,000 郵送料、学校費引落し委託費 等
	3 需要費	100,000 修理費、印刷機リース、ウィルスバスター更新
	4 交際費	50,000 慶弔見舞金、近隣交際 等
B活動費	5 家庭教育費	5,000 講演会、家庭教育学級補助 等
	6 サークル活動補助費	10,000 サークル活動に関する費用 等
	7 会報費	40,000 会報印刷 等
	8 消耗品費	70,000 資料印刷用紙、文具、印刷機マスター・インク代 等
	9 研修活動費	50,000 研究、集会 等
	10 諸負担費	50,000 P連負担金、他各種負担金、等
	11 委員会活動費	30,000 PTA、委員会活動に関する費用 等
	12 保険費	30,000 千葉県PTA総合保険加入費 等
C児童 補助費	13 児童保健補助費	100,000 保健備品、薬品 等
	14 課外活動補助費	50,000 体験活動、大会参加費 等
	15 児童図書揭示教育費	200,000 図書購入 等
	16 式典費	200,000 各式典費用 等
	17 学校行事費	10,000 運動会 等
	18 環境整備費	432,500 花壇、校内掲示等学習環境整備、会議室冷暖房器具購入代 等
	小 計	1,637,500
Dその他	19 積立金	100,000 創立記念事業 等
	20 予備費	379,308 会議室整備等
	合 計	2,116,808

令和6年（2024年）度決算報告について

支出の部

1. 運営会議費	理事会や運営委員会の規模縮小や時間短縮を図ったため支出なし。
11. 委員会活動費	行事委員はふれあいキッズが中止となり、委員会活動そのものが無くなつた。その他の委員会についても、活動経費がかからなかつたため支出なし。
17. 学校行事費	学校行事への来賓がなかつたため支出なし。

令和7年（2025年）度予算案について

支出の部

1. 運営会議費	PTA資料作成用ソフトの購入を見送つたため減額。
8. 消耗品費	印刷機マスターとインクの代金が値上がりしたため増額。
12. 保険費	PTA 団体総合保険から、市川市ふれあい保険加入に切り替えたため費用負担が無くなつた。千葉県 PTA 連絡協議会が日本 PTA 全国協議会から脱退し、個人情報漏洩補償保険に加入継続できなくなつたため減額。
18. 環境整備費	主に運動会で使用する、児童用折り畳みイス購入のため増額。 5、6年生分を 250 脚追加購入予定。
19. 積立金	周年記念品を前倒しし、児童用折り畳みイスを購入するため減額。

令和7年度PTA理事並びに会計監査委員（候補者）名簿

1. 理事

役 職	氏 名	学 年	備 考
名誉会長	久芳 小真紀		大和田小学校校長
会 長	秉政 穂岳	5年	
副会長	阿部 欽一	4年	
	前田 則子	5年	
	齋藤 真喜子	5年	
	中島 直子	5年	
	細野 優美子	3年	
	(新) 遠田 洋介	1年	
	村山 真衣	6年	補佐
会 計	湊 基一		大和田小学校教頭
	今津 里奈	4年	
	大窪 真紀	4年	
	(新) 菅原 和代	3年	
	大坂 良子	1年	補佐
	米田 梨恵	5年	補佐
書 記	(新) 大土井 郁美	5年	
	(新) 田邊 悠子	6年	

2. 会計監査委員

委 員	板橋 賢吾		大和田小学校教務主任
	鏑木 恵美	4年	
	工藤 久代	6年	

3. 補導員（市川市教育委員会より委嘱）

委 員	大田 優子	6年	
-----	-------	----	--